

★□▼△▼□★□▼△▼□★□▼△▼□★□▼△▼□★

メール版「NPO通信」 (令和4年7月26日号)

★□▼△▼□★□▼△▼□★□▼△▼□★□▼△▼□★

長野県県民協働課から、メール版「NPO通信」をお送りします。
このメールは、Bccで送信しています。

【1】 令和4年度NPO法人運営セミナー「NPO法人解散セミナー」を開催します
(8月10日)

令和4年8月10日(水曜日)にNPO法人の解散手続きについて、会計・税務・登記の専門家が解説するオンラインセミナーを開催します。

「会員が減少して活動が困難」「活動が停止した状態が続いている」「将来に備えて閉じ方を知っておきたい」「諸事情により解散を検討中」の皆さま、ご参加ください!

オンラインでの参加が難しい方は、サテライト会場(長野県松本合同庁舎2階205号会議室、長野市市民協働サポートセンター、佐久市市民活動サポートセンター)でも受講できます。なお、受講には事前の申し込みが必要です。

オンライン参加、サテライト会場(松本合同庁舎から参加)

■詳細はこちら <https://www.pref.nagano.lg.jp/kyodo-npo/kyodo/r4kaisanseminar.html>

■申込みはこちら

https://s-kantan.jp/pref-nagano-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=23133

■申込み期限 令和4年8月7日(日曜日)

サテライト会場(長野市市民協働サポートセンターから参加)

■詳細はこちら

<https://www.nagano-shimin.net/2022/07/03/%ef%bd%8e%ef%bd%90%ef%bd%8f%e6%b3%95%e4%ba%ba%e3%81%ae%e8%a7%a3%e6%95%a3%e3%82%bb%e3%83%9f%e3%83%8a%e3%83%bc%e9%96%8b%e5%82%ac%e3%81%ae%e3%81%8a%e7%9f%a5%e3%82%89%e3%81%9b/>

■申込み期限 令和4年8月5日(金曜日)

サテライト会場（佐久市市民活動サポートセンターから参加）

■詳細はこちら <https://sakusapo.com/event/np020220810/>

■申込み期限 令和4年8月7日（日曜日）

【2】報告：令和4年度 NPO 法人運営セミナー「NPO 法人のガバナンス 監事の役割」を開催しました

令和4年7月14日（木曜日）に「NPO 法人のガバナンス 監事の役割」をオンライン（Zoom）で開催し、29名の皆さんが受講され、NPO 法人のガバナンスや監事の役割などについて学びました。

NPO 法人にとって、自らガバナンスを強化していくこと、そして監事がしっかりと役割を果たすことが大変重要です。ガバナンスの強化は、「法人が自立的に運営する仕組み」を高めるだけでなく、「外部の寄附者・支援者へのアピール」などプラスに活用することもできます。また、監事は、年1回の会計監査だけでなく、理事の業務執行の状況を監査することも重要な任務です。

NPO 法に関するご相談は、県民協働課まで。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kyodo-npo/kyodo/setsuritsu.html>

【3】定款を確認しましょう～NPO法の改正に伴う定款変更を行いましたか

法人の運営について分からないことがあったら、まずは定款を確認してください。定款を確認した結果、法人の現在の運営状況に合わない規定がある場合は、定款変更を検討してください。定款を変更するためには、総会の議決を経た上で県に定款変更届出書を提出する又は定款変更認証申請書を提出し認証を受けることが必要です。（特定非営利活動促進法第25条）

また、法改正に伴い、定款変更等の必要が生じている場合がありますのでご確認ください。

●特定非営利活動促進法改正（平成24年4月1日施行）

必ず定款変更をしなければならない事項と任意で変更する事項があります。

●特定非営利活動促進法一部改正（平成28年6月）

平成30年10月1日以後に作成する貸借対照表を毎年度公告することが義務づけられました。定款の「公告の方法」の条項を確認してください。「公告は掲示場に掲示するとともに官報に掲載して行う」と規定されている場合、貸借対照表の公告も官報に掲載することになります。官報に掲載すると数万円の経費と事務手続きが必要となりますので、定款を変更していない法人は、定款変更をご検討ください。

定款の確認についてはこちら

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kyodo-npo/kyodo/npocompliance.html>

定款の変更、NPO 法改正に伴う定款変更についての詳細はこちら

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kyodo-npo/kyodo/teikanhenkou.html>

【4】助成金情報

「未来を強くする子育てプロジェクト」事務局（住友生命保険相互会社）

■未来を強くする子育てプロジェクト【子育て支援活動の表彰】

=====

より良い子育て環境づくりに資する活動を行い、成果を上げている個人・団体が対象です。

●応募資格や募集期間等の詳細はこちら

https://www.sumitomolife.co.jp/about/csr/community/mirai_child/child/bosyu.html

■未来を強くする子育てプロジェクト【女性研究者への支援】

=====

現在、育児のため研究の継続が困難な女性研究者及び子育てをしながら研究を続けている女性研究者が対象です。

●応募資格や募集期間等の詳細はこちら

https://www.sumitomolife.co.jp/about/csr/community/mirai_child/women/bosyu.html

【5】顕彰情報

■第6回認知症とともに生きるまち大賞（NHK厚生文化事業団）

=====

認知症の人がいきいきと暮らせるための活動を行っている団体やグループなどの取り組みを募集します。

●選考基準や応募方法等の詳細はこちら

<https://www.npwo.or.jp/info/22182>

【県民協働課からのお知らせ】 イベント情報の掲載について

NPO通信（原則として毎月末発行）を活用していただき、NPO 法人が行う、全県を参加対象にしたイベント情報の掲載を始めました。掲載を希望される法人は、次の情報を県民協働課までメールでお知らせください。

なお、参加者が特定地域に限定されている場合や募集期間が短期間のものなど、掲載できない場合もありますので予めご了承ください。

(1) イベント名 (2) 主催者 (3) イベント情報が掲載されているホームページ

配信について

※配信を希望されない方は以下までメールにてご連絡ください。

件名：「配信停止希望」 宛先：info-npo@pref.nagano.lg.jp



長野県県民文化部 県民協働課 協働・NPO係

〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下692-2

TEL 026-235-7189

FAX 026-235-7258

E-mail info-npo@pref.nagano.lg.jp

